

1. 「岸和田市丘陵地区整備機構準備会」の設立目的

- ① 地域地権者の意向に基づいた地区の整備推進および事業着手までに必要な内容の検討に関すること。
- ② 事業主体への支援、協力、連携を行い、計画的な整備を考える組織「（仮称）岸和田市丘陵地区整備機構」の設立に関すること。

2. これまでに検討してきた事項について

- ① 地元地権者が主体となった「岸和田丘陵地区まちづくり協議会」の設立
- ② 事業実施組織の母体となる「土地区画整理準備組合」及び「農整備推進委員会」の設立（都市整備の事業協力者の選定を含む）
- ③ 懸案であった土地交換の事業スキーム等の検討
- ④ まちづくりの基礎となる「岸和田丘陵地区基本計画」を受け、環境調査計画の立案及び「環境形成計画」、「環境影響評価」および「モニタリング指針」の作成
- ⑤ 土地利用や地権者を支援する「機構」の組織素案
- ⑥ その他丘陵地区におけるまちづくりに必要な事項

3. 丘陵地区整備の今後に向けた課題と進め方について

【課題】

- ① 丘陵地区における基盤整備に先立ち、これまでの検討項目とまちづくりの方向性を定めた「（仮）丘陵地区まちづくりルール」の作成に関すること
- ② 丘陵地区全体のマネジメント組織として「岸和田丘陵地区まちづくり協議会」の拡充について
- ③ 丘陵地区における環境保全に関するモニタリングの実施管理について
- ④ 都市・農の基盤整備内における共同利用を希望する地権者のマネジメントについて

【今後の進め方について】

- ① 「岸和田丘陵地区まちづくり協議会」において、地区全体のマネジメントや「（仮）丘陵地区まちづくりルール」を継続して行うこと。
- ② 丘陵地区における環境保全に関するモニタリングの実施管理については、専門的な知識が必要なことから岸和田市において実施すること
- ③ 共同利用等のマネジメントについては、各事業主体組織等が検討を行うこと